都市経営研究科・創造都市研究科同窓会

同窓会の手引き

【第１版】抄版

(2023 年 3 月 10 日時点)

本文

資料１：規約編

資料２：一般役員名簿

資料３：過去記録（略）

沿革ページ（*2023 年に 95 年の歴史*）都市経営研究科・創造都市研究科への改組の系譜

天王寺区烏ヶ辻（現・第二大阪警察病院の位置）時代の大阪商科大学および大阪市経済研究所正門

（１）1928 年（昭和 3 年）：大阪市に「大阪市経済研究所」が設立される。

（２）1949 年（昭和 24 年）：新制大阪市立大学発足。新制大阪市立大学には商・経済・法文・理工・家政の５学部を設置するとともに、「大阪市経済研究所」が大阪市から大阪市立大学に移管され、「大阪市立大学経済研究所」となる（３部門を設置）。

（３）2003 年（平成 15 年）：「経済研究所」等の改組により、梅田サテライトにおける社会人大学院教育のための独立研究科「大阪市立大学創造都市研究科（修士課程）」を設置。2005 年（平成 17 年）：「大阪市立大学創造都市研究科（博士（後期）課程）」を開設。2006 年（平成 18 年）：大阪市立大学が公立大学法人大阪市立大学の設置運営する大学となる。

（４）2018 年（平成 30 年）：独立研究科「創造都市研究科」を基礎とした改組により、独立研究科「大阪市立大学都市経営研究科（修士課程）」を設置。2019 年（令和 1 年）：公立大学法人大阪市立大学と公立大学法人大阪府立大学が統合し、公立大学法人大阪となる。2020 年（令和 2 年）：「大阪市立大学都市経営研究科（博士後期課程）」を開設するとともに、修士課程を博士前期課程とする課程変更をおこなう。

（５）2022 年（令和 4 年）：大阪市立大学が大阪府立大学と統合し大阪公立大学が開学するとともに、独立研究科「大阪市立大学都市経営研究科」が独立研究科「大阪公立大学都市経営研究科」となる。

社会人大学院同窓会組織図（2022.3 設立）

（修了生一般）＝＞（クラスごとに）（A）世話人（名簿管理人）２名以上＝＞（B）うち１名を代議員＝＞（分野ごとに）【４年に１回代議員会を開催し役員１名選出】（C）役員＝＞（D）役員会を組織し会を運営＝＞（会全体で）（E）【４年に１回会長・副会長を選出】

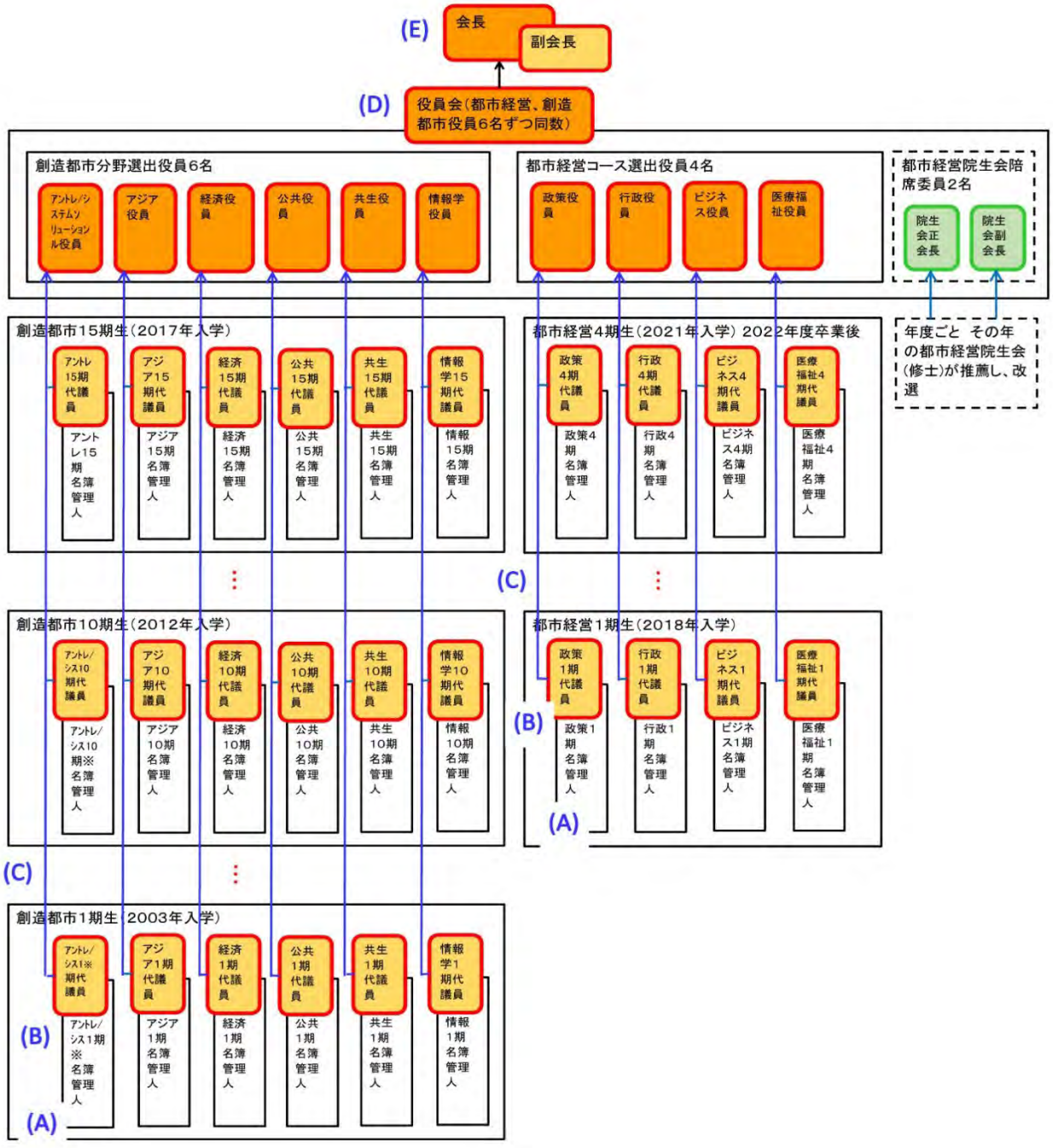

Ⅰ．修了生のたった一つのお約束「連絡網の維持」

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

社会人大学院の素晴らしさは、「約２０００人の社会人連絡ネットワークをつくること」。それを会費ゼロ・最小仕事でサスティナブルに維持するためには？

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

１．「サスティナブルな会（*会費ゼロ、ネットワーク維持目的のみ、予算要らない大学事業のみの３原則*）」の考え方は、規約編を参照。

（１）同窓会は会費ゼロ。趣旨から全員加盟。
（２）同窓会はクラス単位から構成（運営面は修士が担う、博士連絡は別に）。
「クラス」とは、①同期の、②自分の分野／コースのこと。
「クラス名簿」（*同期の学籍番号・氏名と、連絡先（メール＋できれば携帯）を含む表*）
（３）役員は大学が行う２つの行事（ホームカミングデイと修了お祝い会）のお手伝いのみ。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

同窓生のたった一つのお約束＝「クラス名簿の維持」への協力

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

２．（新しい修了式までに）全修了生の方のお約束

（１）（修了お祝い会までのお約束）クラス単位で相談し、クラスの名簿を作成し維持管理する２名以上の「世話人」を決め、その「世話人」さんが名簿をつくります。
（２）（通常時のお約束）「連絡先変更連絡の義務（一般＝＞世話人）」一般の修了生は、たった１つの約束＝＞自分の連絡先（メール＋できれば携帯）が少しでも変わったら、「世話人」さんに連絡先変更を連絡し連絡網を最新に維持すること、をお願いします。

３．世話人さんのお仕事

（１）「クラス名簿」を作り維持管理すること。

（２）「連絡先変更連絡（一般＝＞世話人）」クラス構成員から「連絡先変更」を受けて、「クラス名簿」を最新に維持する。

（３）「連絡先変更等連絡（世話人＝＞一般）」自分の連絡先は、全構成員に常に教えておく。自分の連絡先が変わったら、全クラス構成員に伝える。

（４）「世話人の変更・追加等の連絡」事情で、世話人が替わったときは、その新連絡先とともに、全クラス構成員に伝える。代議員が辞めたときは世話人間で相談し、後任を選出し、分野役員・会長に連絡する。

（５）「年２回の記念行事等の連絡」役員・代議員等から来る連絡を一般クラス構成員に伝える。

（６）「代議員の選出」常に、世話人のうち１名を代議員としておくこと。代議員に変更があった場合は、分野役員・会長に連絡する。

（クラス名簿のひながた）

クラス連絡網名簿【創都／都市経営、●分野／コース、●期生（●年入学）】ひながた				
在学時学籍番号	氏名	メール1	メール2	携帯

Ⅱ．一般役員のお仕事は、院生会と年２回だけの記念行事のお手伝い

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

１．一般役員のお仕事は以下３点のみ必要最小限に、在校生（院生会）といっしょに年２回の交流をお手伝い。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

（ポイント１）「一般役員の範囲」

一般役員とは、「代議員」「役員」、特別「委員長」「分野ごとの特別委員（立ち上げ準備委員）」等のことです（が、できれば、世話人さんも行事・連絡時にはお手伝いお願いします）。

（ポイント２）お金は、大学行事に乗っかるので実費のみ、特別予算ゼロ。

行事は、原則大学行事に乗っかる「①ホームカミングデイ」と「②修了お祝い会」の２つなので実費のみ、特別予算ゼロ。

（ポイント３）*同窓会側の仕事は以下（ａ）（ｂ）（ｃ）３点のみ。*

（ａ）院生会と共同して企画立案・講師分担。

（１）院生会で準備を始めた段階で、一部参加し、合同実行委員会方式で準備。

（２）日時・会場決定・講師・プログラム（基本的には両会で半々分担）決定＝＞★当日の「おもしろい話題提供の講師」および「会長・副会長挨拶」は同窓会側から適時提供・分担。

（３）「式次第・案内文の作成」＝＞*★資料用意や感染症対策のため、この案内文完成以前にまでに、以下の申し込みフォームを広報担当の同窓会側で作成し、そのＵＲＬを入れる必要がある。*

（ｂ）広報担当（ホームページ運営、申し込みフォーム、在校生以外へのメール等連絡）

＝＞ほとんど広報ＩＴ委員長と会長の管轄なので、一般役員は連絡網のメール連絡のみ。

（１）申し込みフォームの作成＝＞*同窓会が作りＵＲＬを案内文に入れる必要ある。*

（２）完成した「案内文」の広報。

１）「ＵＣ同窓会ホームページ」に表示。

２）「全学の同窓会サイト」には同窓会からお願いする。

３）***「同窓生ネットワーク」へのメールでの連絡（＝＞これだけ一般役員の仕事。）***

（ｃ）当日中心の院生会の業務のサポート。

皆の挨拶・式次第、出し物、当日催し作成、会場準備お手伝い

==========

２．役員のお手伝い行事（同窓会・院生会協働事業①ホームカミングデイ（７月＝＞１１月））

==========

（１）７月ごろから、院生会と同窓会と連絡をはじめ、合同実行委員会で準備になります。
（２）（会場）リアルの場合、全体企画がホールか１０１。個別コース企画が通常教室４つ。
（３）（時間）だいたい１４：００～１６：３０頃まで。
（４）全体企画「プログラム・案内文作成」＝＞院生会＋同窓会協働。
　１）第１部「出し物・ミニ講演会（同窓会）」（４０分～１時間程度）。
　２）第２部「ミニパネルディスカッション・ミニシンポ」（残り時間、１時間３０分ぐらい）※第２部は、交流が目的なので、院生会・同窓会と別に分けず一緒にやるのが基本。共通に議論する統一テーマのお題を出すことが普通。簡単に、お店（コース企画）紹介の時間をとってもよい。
（５）ホームカミングデイの会場手配と個別企画は、院生会主体となります。※個別企画＝＞現役院生会　現役４コース（内容）完全にコース自主。
（６）感染症が厳しい場合はオンラインにしたこともある。★リアルとオンラインのコンテンツは原則同じ。オンラインの場合は、全体企画オンラインの後に個別企画を順番に発表。

==========

３．役員のお手伝い行事（同窓会・院生会協働事業②修了お祝い会（１２月＝＞３月））

==========

（１）１２月ごろから、Ｍ１に代表がうつっているはずの院生会と同窓会と連絡をはじめ、合同実行委員会で準備になります。１月より、同窓会とＭ１院生会が主体（Ｍ２はほとんどＭ１に引き継ぐ）。
（２）（会場予約）同窓会とＭ１院生会協働で、中之島公会堂、中央電気倶楽部等、キタエリア等。
（３）全体企画「プログラム・案内文作成」＝＞院生会＋同窓会協働
　１）「同窓会総会」と「修了お祝い会」は分けずできるだけ連続する、いずれも協働。
　２）「同窓会総会」にも在校生参加してもらい、同窓会の説明とお言葉。★当日の「おもしろい話題提供の講師」および「会長・副会長挨拶」は同窓会側から適時提供・分担。修了お祝い会はもちろん修了生代表主体でしゃべる。
（４）（広報）は同窓会（ホームページ、外部同窓生へ連絡網、全学組織広報）
（５）（当日）皆の挨拶・式次第、出し物、当日催し作成、会場準備お手伝い。

同窓会・院生会スケジュール

事業0　新世代世話人・代議員の選出と新世代の同窓会加入

	院生会M1	院生会M2	同窓会	備考
4月		院生会M1体制結成呼びかけ	（前年度修了生）追加年度役員了承	
5月	院生会M1体制結成			
6月				

同窓会・院生会協働事業①　ホームカミングデイ

7月	ホームカミングデイ（基本は11月3日）準備開始＝＞同窓会・院生会で協議開始		2022～2026年度会長福田氏 shinnosu@uedagakuen.ac.jp
8月	企画策定（同窓会も講師出す）		（1）全体企画（同窓院生）＋4コースの個別企画（院生）からなる（2）とにかくウェブ登録し感染次第でオンライン化（3）リアルの場合、全体企画は文交ホールか101で14時～17時頃、個別企画は中教室で同時平行開店（4）オンラインにする場合、この時間内に全体＋個別を直列で実施。
9月	当日催し作成、会場設営	広報、ホームページ、同窓生へ連絡網、ネットワーク、全学組織広報	
10月			
11月	11月3日ホームカミングデイ、当日業務		

同窓会・院生会協働事業②　修了式懇親会

12月	3月下旬の修了セレモニーの日時確定＝＞同窓会・院生会で協議開始＝＞企画策定（同窓会も講師出す）		（1）会場は中之島公会堂、中央電気倶楽部等、キタエリア（2）同窓会とM1が主体で会場予約（3）皆の挨拶、出し物（同窓院生）
1月	当日催し作成、会場準備お手伝い（M2はほとんどM1に引き継ぐ）、会場予約等、在校生へ連絡網	会場予約お手伝い、広報、ホームページ、同窓生へ連絡網、ネットワーク、全学組織へ広報	
2月			
3月	3月下旬の修了セレモニー後の懇親会、当日業務		修了生で同窓会規約確認入会、追加年度同窓会役員予定者選出

院生会・同窓会協働事業①参考事例（2022 年度ＨＣＤ広報文）

２０２２（令和４）年度　ホームカミングデー案内

【日程】２０２２年１１月３日〔木・祝〕　13:00 開始【個別企画】、14:00 開始【全体企画】～16:30【主催】都市経営研究科院生会、【協力】都市経営研究科・創造都市研究科同窓会

【会場】大阪公立大学梅田サテライト（大阪駅前第２ビル６階）　（参加無料、一般参加自由、事前登録制　（重要なお願い）リアル開催を予定しております。事前に開催までに事情により緊急オンライン等のご連絡をする場合がございます。参加される方は、必ず、以下の（★）受付フォームからご連絡先等をご入力いただきますようお願いいたします。）　**（★）**
https://forms.gle/XpGdqKYefrFwpqn38

【当日スケジュール】

【全体企画】14：00～16：30　＜101 教室会場＞（司会：院生会代表　幸崎裕）

（１）14:00～14:10　開会式：　研究科長（遠藤尚秀先生）より開会ご挨拶、院生会代表（幸崎裕（都市ビジネスコース））よりご挨拶と全体説明（司会：担当役員　五石敬路先生）

（２）14:10～14:50　第１部：　ミニ講演会　住田弘之氏（アジアビジネス分野１３期同窓会役員）（司会：院生会代表　幸崎裕）

（３）14:55～15:15　各コースにおける研究テーマ、以下の【個別企画】のご紹介（司会：院生会代表　幸崎裕）

（４）15:20～16:20　第２部　在校生と修了生によるパネルディスカッション　テーマ「社会人大学院のキャリアをどう活かすか？」修了生・先生と在校生での意見交換　修了生：小中政治氏（都市公共分野２期同窓会代議員）、小辻昌平氏（都市共生分野１１期同窓会準備委員）　在校生：金崎亮太（都市政策）、一瀬圭子（都市行政）、山根啓治（都市ビジネス）、田村善紀（医療・福祉）　（司会：院生会代表　幸崎裕）

（５）16:25～16:30　閉会式　同窓会会長（福田新之助氏（都市経済分野９期））より閉会ご挨拶

【個別企画】13：00～16：30　以下各会場で１時間前から同時並行開催

＜102 教室会場＞　都市政策・地域経済コース　テーマ：人口減少化におけるまちづくり

＜103 教室会場＞　都市ビジネスコース　テーマ①：自動運転社会、テーマ②：新しい働き方、テーマテーマ③：起業家のキャリア形成、テーマ④：AI を活用した人材採用

＜104 教室会場＞　都市行政コース　テーマ：スマートシティの研究

＜105 教室会場＞　医療・福祉イノベーション経営コース　テーマ：グループワークでの研究活動報告

★今後、都市経営研究科／創造都市研究科の院生会・同窓会の情報発信は、以下の「ucdosoukai ホームページ」に順次あげてまいります。定期的なチェック宜しくお願いします。アドレス＝＞　https://ucdousoukai.jp/

院生会・同窓会協働事業②参考事例（2022 年度修了会広報文）

２０２２（令和４）年度　修了お祝い会・同窓会総会案内

【日時】２０２３年３月２５日（土）１７：００～（※同日の１４：００～１６：３０の両研究科修了セレモニー終了後）

【会場】開催場所 中央電気倶楽部（大阪市北区堂島浜２－１－２５）

【主催】大阪公立大学都市経営研究科・創造都市研究科同窓会、都市経営研究科院生会

【第１部】大阪公立大学都市経営研究科・創造都市研究科令和４年度　**同窓会総会（５１１号室、１７：００～１８：００）**　*スピーチ・記念講演。Ｍ２の方を対象とした 同窓会の説明、活動報告、議案等。*

（１）１７：００～１７：２０記念講演：大阪公立大学経済学研究科研究員、商学部非常勤講師　川上陽さん（2015 年大阪市立大学創造都市研究科修了、2019 年 矢崎総業株式会社定年退職、2020 年～現在　大阪公立大学経済学研究科研究員、商学部非常勤講師）

（２）１７：２０～１７：３０来賓スピーチ：大阪市立大学都市経営研究科長・同創造都市研究科長、大阪公立大学都市経営研究科長　遠藤尚秀　先生

（３）１７：３０～１７：３５来賓スピーチ：有恒会常任副会長　小林俊介さん

（４）１７：４０～１８：００同窓会総会議事　都市経営研究科・創造都市研究科同窓会会長　福田新之助　都市経営研究科・創造都市研究科同窓会副会長　辰井菜緒　①同窓会の説明と２０２２年度の活動報告　②議案１号：都市経営研究科・創造都市研究科同窓会ホームページ／有恒会からの援助金の件　※同窓会総会終了後 511 号室より大食堂へ移動

・・・・・・・・・・・・・・・・・

【第２部】令和４年度大阪市大学大学院都市経営研究科　**修了お祝い会（大食堂、１８：００～２０：００）**　*スピーチ、懇親会（立食形式）。*

（１）１８：００～１８：０２　開会説明：司会者

（２）１８：０２～１８：０５　来賓開催挨拶：遠藤尚秀先生

（３）１８：０６～０９　乾杯：五石敬路先生

（４）１８：１０～１８：３５　歓談

（５）１８：３５～１８：４１　来賓挨拶：辰井菜緒副会長（同窓会）、小林俊介副会長（有恒会）

（６）１８：４１～１９：００　歓談

（７）１９：００～１９：２０　各コース代表挨拶、記念撮影５分×４コース

（８）１９：２０～１９：５０　歓談

（９）１９：５０～１９：５３　修了生代表挨拶：幸崎裕前会長（院生会）

（１０）１９：５３～１９：５６　閉会挨拶：清水彰会長（院生会）

（１１）１９：５６～２０：００　散会

参加自由、実費有り。参加希望者は以下ホームページの申し込みフォームから登録をお願いします。　http://ucdousoukai.jp/2023/01/25/oiwaikai/

資料１

都市経営研究科・創造都市研究科同窓会

規約

（総会第１版：2023 年 3 月 10 日確認）

Ⅰ．創設時構想呼びかけ
Ⅱ．規約説明編
Ⅲ．規約本編
Ⅳ．規約運用方針
Ⅴ．おわりに－実現可能性、社会人大学院生の力を信じて

Ⅰ．創設時構想呼びかけ

関係各位

あとわずか、２０２２年度より、日本の文教政策史上でも最大規模の、大阪市立大学と大阪府立大学の２大、大大学の合併により、日本の国公立大学３位の規模の大阪公立大学が誕生いたします。

全く新しい新大学　大阪公立大学にむかって、現在の両大学のほとんどのシステムが再編され、一斉に、大阪公立大学の新しいシステムへ移行がおこなわれています。

現在大阪市立大学にある都市経営研究科は、そのままの体制で大阪公立大学の都市経営研究科として継続いたしますので、大阪公立大学の同窓会としては、大阪公立大学 都市経営研究科同窓会を設立することにはなっておりますが、なによりも２０年近い、梅田の社会人大学院の、これまでの大阪市立大創造都市研究科、および、大阪市立大都市経営研究科としての伝統も大切であり、そもそも、社会人が同窓会を作る意味が、より大きな、広いネットワークをつくることにあり、より大きなネットワークをつくることにより、交流をするそのメリットは飛躍的に拡大いたします。

そこで、

（１）名称を、都市経営研究科・創造都市研究科同窓会とする、

（２）都市経営研究科、創造都市研究科、双方の関係者の完全に同格・対等な組織とする、

（３）会費徴収は実費以外基本的におこなわないサスティナブル（持続可能）な体制とする、

（４）大学行事（ホームカミングデイや修了式）を中心とした事業活動とする、

（５）運営は修士課程（博士前期課程）関係者主体とする、

（６）大阪公立大学同窓会、大阪市立大学同窓会、有恒会（文系同窓会）の全てに、同時に、単一の同一同窓会として加盟をし、活躍するものとする、

の６条件の方針のもとに、２００３年から学ぶ大阪市立大学創造都市研究科同窓生、２０１８年から学ぶ大阪市立大学都市経営研究科同窓生、２０２２年から学ぶ大阪公立大学都市経営研究科同窓生の三者の全てを含む、完全に対等な組織として、ここに、２０２２年度よりの「大阪公立大学　都市経営研究科・創造都市研究科同窓会」の設立をご提案したいと存じます。

関係の皆様のご賛同をいただけると幸いです。

都市経営研究科同窓会ネットワーク
創造都市研究科同窓会

２０２１年１１月３日都市経営研究科・創造都市研究科ホームカミングデイの良き日に

Ⅱ．規約説明編

はじめに（背景）－大学とともに歩む、負担無く永遠に持続可能で実現可能で効果的な同窓会の姿をもとめて

１．社会人大学院同窓会の解決すべき課題

（１）代表性・正当性の維持と永続的な確認行為。

社会人大学院の修了生は約２０００人おり、今後も毎年約７０人程度で増えていく。同窓生会の運営責任を同窓生全員から委任されているかどうかの正当性は現在どの同窓会でも抱える問題である。**まして今後、何千人にもなり、総会や全員連絡がつかない状況が長期にわたりほとんどの会員（修了生）に確認や連絡もないまま、このままでは連絡先も失われ、完全なネットワークない状態であることは困難。**

（２）会費を払うことの難しさ、殆どの会員の意欲・意識が無い。

現在どの同窓会も会費徴収が困難（特に新規ほど）となっており、実際は無料しかない。

（３）社会人大学院の最大の利点・利益を維持し守り、拡大・最大活用すること。

社会人大学院の修了時アンケートによっても、社会人大学院修了後の最大のメリットは、「社会人大学のより広いネットワークを得ること」がよく知られている。これは他の社会人大学院でも同じような調査があるので、より広い大きな同窓会を作ることが、社会人大学院にとってもっとも大切である。ところが、**すでに創造都市研究科・都市経営研究科含め約２０００人の多くが、殆どの催事に参加しないどころか、運営されていることも知らない。時間がたてばたつほど連絡不能になり、同窓としてのネットワークは失われていく。そのようなネットワークを早急に整備し、新旧教員も含め、関係者が協力して、もう一度約２０００人に早々に連絡し、同窓会を立て直す必要がある。**

（４）できるだけ多い会員数が、社会人大学院同窓会のメリット・効果を飛躍的に増大させる。

修了生ネットワークが多ければ多いほど、交流の機会は、単純な比例ではなく、飛躍的に増大する。いわゆるシナジー効果や規模の経済といわれる効果がある。新しい出会いと旧知の回復がある。出来るだけ多くの仲間のネットワークを回復し、維持することが社会人大学院のメリットを飛躍的に高める。今回、新大学・大阪公立大の同窓会として都市経営研究科同窓会を設立することとなっているが、この理由から連携を考える理由もここにある。

２．課題をすべて解決するための基本方針・考え方

（１）２大目的

実は、現在直面しているこれらの困難は、そもそも上記のような「社会人大学院同窓会の最大のメリットであり本来の目的」に忠実に、すなわち、そもそも同窓会をつくる本来のメリット･目的＝「社会人ネットワークを維持し､大学とよりそって大学行事に参加すること」という原点・本来に戻りさえすれば、全て簡単に解決する。

すなわち、社会人大学院同窓会の原点に忠実であれば全て解決する。原点とは、

（同窓会の目的１）同窓会の目的は、**「修了生ネットワークの完全な維持そのもの」**である。

（同窓会の目的２）同窓会の目的は、**「研究科の在校生・修了生関係の学校行事（ホームカミングデイ、修了式等）を研究科の在校生（院生会）と協働すること」**ある。

（２）原則

この２大目的ができるだけ簡単に実現されるためには、以下の原則が重要となる。

（原則１）「修士中心運営」これまで通り、同窓会の活動の主体は修士課程（博士前期課程）を規準とする。博士在学生・修了生ももちろん会員となりすべての情報・連絡は同等におこなうが運営は修士とする（※博士は、外部から来た学生も多くチーム学習でなく個人研究中心のため。これまでもホームカミングデイ等、伝統的に、すべて運営は修士のみとなっており､これまで通り､博士も会員ではあるが､運営の仕事は修士関係者がおこなうこととする)。

（原則２）「完全な民主的運営」一部の人間が全体を離れた運営をしない。完全に「民主的な体制」とする。いつでも修了生（原則全員会員）から「多数派原則」で組織を正確に組み立てて行けるものとする。

（原則３）「完全な無料運営」会費は無料とする。

（原則４）「原則修了生全員入会」完全に無料および民主的なので修士・博士とも全員、連絡されるという意味で全員会員とする。

（原則５）「研究科事業主体」予算は事実上無いので、事業は大学が行う必要最小限の「ホームカミングデイ（秋)」「修了式（冬)」を中心とし、その他の事業は、原則、独立会計で実費・ボランティアで完結するものとする。

（原則６）「完全なネットワークの維持」修了生の多く（理論的には過半）がつながり連絡

できるように、しかも持続的にその状態が維持できるようにする。

（原則７）「完全な参加意欲」修了生がネットワークで連絡が行くようになり、無料で参加できるようになれば、約２０００人のかなりの修了生が意欲をもって参加できるようになる。

（原則８）「原則として完全な総会は不要」全員に対する実際の総会をしなくとも、上記のように常時生きているネットワークを構築し、そのネットワークの維持そのものが同窓会の目的とすることにより、理論的に全員に近く連絡でき、連絡可能者で意志決定できれば、実質民主的運営は常に実現している。

（原則９）「在校生（都市経営研究科院生会）との完全な連携」予算無く、サスティナブルに続けるためには、予算を使うことではなく、本来は、必要最小限の大学行事（研究科の恒例行事）の連携事業（ホームカミングデイ、修了式）とし、それ以外にやりたければ、あくまで実費で原則独立完結会計とする。

（原則１０）「名称」
（１）名称にあたり必要なこと
１）名称の最大の機能であるモノを区別することができないものは不可。「創都」は２０年近くにわたり長期に「創造都市研究科」の有名な略称で創造都市研究科を示す。それが都市経営研究科、創造都市研究科双方の連携した同窓会という別の意味を兼ねることは名称としての目的を果たせないどころか混乱する。したがって「創都」ないし簡略化して「創都」となる連名（創造都市研究科、都市経営研究科）は不可。
２）今回、新大学・大阪公立大の同窓会として都市経営研究科同窓会を設立することとなっているが、この理由から連携を考える理由もここにあり、大阪公立大学同窓会、大阪市立大学同窓会兼務で同名・同一の１つの統一的な組織として入るために、都市経営（研究科＋・・・同窓会という方向となる。
（２）正式名称案（※）
大阪公立大学 都市経営研究科・創造都市研究科同窓会
（３）略称案（※※）
大阪公立大学 都市経営・創造都市同窓会

Ⅲ．規約本編

（名称）
第１条　本会の名称は、（仮＊）都市経営研究科・創造都市研究科同窓会とし、略称は（仮＊）都市経営・創造都市同窓会とする。

（目的）
第２条　本会の目的は、修了生の社会人ネットワークを維持し、大学とよりそって研究科の在校生・修了生関係の学校行事を研究科の在校生（院生会）と協働すること、ならびにそれに関係する事業をおこなうことである。

（会員）
第３条　本規約に記されるように、無料および民主的な運営をおこなうことから、都市経営研究科、創造都市研究科の修了生全員が会員となることを原則とする。ただし、実際の運営については、連絡可能な範囲から選出される代表権にもとづくが、連絡がついた修了生は、本規約に規程された会員の権利をもつ。

（会費）
第４条　会費は、無料とする。

（事業）
第５条　本会の事業は、以下とする。
（１）主たる事業の第１は、できるだけ完全な修了生の連絡網をつくり、維持することとする。常により多くの同窓生の連絡をとるように心がける。
（２）主たる事業の第２は、大学と修了生の公式行事（研究科の恒例行事、ホームカミングデイ、修了式等）を院生会と協働でおこなうこととする。
（３）それ以外の事業をする場合は、あくまで実費で原則独立完結会計とする。

（運営・組織）
第６条　本会の活動の運営主体は修士課程（博士前期課程）修了生を規準とする。博士在学生・修了生も会員となりすべての情報を同等にうけとり参加するが、運営の中心は修士課程修了生とする。
２．本会の全ての運営組織の基礎は、「修士課程（博士前期課程）の各分野（コース）・各入学年度ごとの同期生クラス（略称で「クラス」とする）」および、その「クラス」から委任されている複数の「名簿管理人（以下世話人とする）」に基づく。
３．「クラスの構成」は以下の通りとする。（図添付する）
（１）創造都市研究科の６つの分野（専攻）の１５期（2003 年入学の第１期から 2017 年

入学の第１５期）ごとの同期生クラス。分野とは、「アントレプレナーシップ／システムソリューション」、「アジア・ビジネス」、「都市経済・地域政策（以前の都市経済含む）」、「都市公共政策」、「都市共生社会」、「都市情報学（途中で分野が組みかわっているため１グループとする）」。創造都市研究科の総期数は１５とする。

（２）都市経営研究科の４つのコースの 2018 年入学の第１期から当期までの学年ごとの同期生クラス。分野とは、「都市政策・地域経済」、「都市行政」、「都市ビジネス」、「医療・福祉イノベーション経営」。都市経営研究科の総期数は１期から当期までとする。

【付図Ａ段階】

（名簿管理人（世話人））

第７条　本会の運営の基礎として、各「同期生クラス」は、原則として「クラス」の構成員の過半の生きている名簿を常に維持する２名以上の「名簿管理人（世話人）」をおく。

２　「世話人の選出」上記のため、修了生は「クラスごと（各コース・各学年）の世話人」を選出する、または、各「クラス」の過半の名簿を作り、そこから世話人となる認定をされたものが世話人となる。

３　「世話人の維持」世話人は、なんらかの理由で交代するときは、世話人内で相談し、後任を選出する。

４　「仕事１：クラス名簿（連絡網表）の維持」世話人は、各クラスごとに、「クラス名簿（連絡網表）」をつくり、以下の各種変更があったときは更新し、「クラス名簿（連絡網表）」は常に最新の情報を維持する。クラス名簿（連絡網表）の情報は、氏名、メール、緊急連絡先携帯とし、個人情報として管理する。

５　「仕事２：行事の連絡」世話人は、各種行事（主にＨＣＤや修了セレモニー懇親会の年２回）について、院生会（在籍生）からの連絡を、同学年の修了生ネットワークにつたえるとともに、院生会に協力する。

６　「構成員」各クラス生は、修了生ネットワークの「各クラスの世話人」に連絡先をつたえる。特に修了生は修了時に「世話人」をつくり、「クラス名簿（連絡網表）」をつくる。

７　「連絡先変更」修了生は、修了後も、連絡先変更があった場合は、自クラスの世話人に変更を届け出るものとする。

８　「世話人の資格」世話人は、各クラス構成員の過半の支持を確認している限り、留任できる。世話人は世話人名簿とクラス名簿を、役員会に届け出る。

【付図Ｂ段階】

（委員と会議）

第８条　本会の委員と会議は、全ての「クラス」および世話人から以下のように作られる。

（１）「代議員」各クラスの「世話人」全員から１名の「代議員」を選出する。代議員はその期のクラスの代表となる。代議員の任期は４年とし、その期の最新の世話人から選出し、役員会に届け出る。世話人に移動ある場合は、随時代議員を選出・再確認する。

（２）「代議員会」各分野（コース）ごとに、「第２条３項（１）（２）にいう総期数の半

数以上からなる年度のクラスから選出された代議員」は代議員会を開催する。代議員会の任務は、役員選出年度に、各分野（コース）代表役員を選出することである。同じく第２条３項（１）（２）にいう総期数の半数以上の代議員の支持があるものがその分野（コース）の役員となる。

【付図Ｃ段階】

（３）「役員」役員は、創造都市関係役員・都市経営関係役員同数の定数１２名とし、以下の３種類からなる。

（創造都市同窓役員６名）創造都市研究科の６つの分野(専攻)から選出される６名の分野役員。分野選出役員の任期は４年とし、次期役員は、当期の代議員会からの推薦により当期の役員会が承認する。変更ある場合は、随時代議員会から推薦・再確認する。

（都市経営同窓役員４名）都市経営研究科の４つのコースから選出される４名のコース役員。コース選出役員の任期は４年とし、次期役員は、当期の代議員会からの推薦により当期の役員会が承認する。変更ある場合は、随時代議員会から推薦・再確認する。

（院生会役員２名）都市経営研究科の会議時点での院生会（修士）の代表、副代表（通常Ｍ２およびＭ１）の２名。この委員だけは任期ではなく、年度ごと、その年の都市経営研究科院生会（修士）からの推薦で改選をおこなう。

（４）「役員会」役員会は、常時開催し、会務を運営する責任を負う。会の事業であるネットワーク名簿の維持と、当期の都市経営研究科院生会と協働する事業等をおこなう。

【付図Ｄ段階】

（５）「会長」役員会は、役員改選し成立したのち直ちに、互選による会長を選出する。会長は対外的に会を代表し、役員会の議長となり、責任を負う。

（６）「会長の選出」会長の任期は役員の任期と同じとし、院生会委員以外の創造都市研究科側役員と都市経営研究科側役員から選出される持ち回りとし、立ち上げ時は創造都市研究科側から選出する。

（７）「副会長」副会長は、会長選出グループの別グループから同じく役員会が選出し、会長を補佐し、会長に事故等あるときは代行する。会長が長期に不在のときは、役員会は、新しく会長、副会長を選出する（残りの任期とする)。

【付図Ｅ段階】

（８）組織の基礎となる各クラスの世話人は、各クラス構成員の過半の信任を確認できれば持続して留任できる。その他の委員の任期は４年とし、留任を可とする。

（９）全ての会議は、リアル対面のほか、Zoom 等によるオンライン開催も可能し、原則書面承認は不可とする。総会以外の全ての会議は、通常議題は過半数原則（過半数出席で会議成立、過半数決定）とする。会則の改定は３分の２以上で決定とする。

（１０）「総会」総会とは、原則として催事等の全会員参加の機会に呼びかける会議（リアルないしオンライン）とする。重要事項はすべて、役員会が総会で説明し、了承を得るこ

とを原則とする。全員の出席確認および成立要件を設けることは困難なためおこなわない。

（１１）「委員会」「役員会」は、特定目的のために、代議員・世話人の中から委員長を任命し役員会の下に委員会を立ち上げることができる。他の委員も役員会で了承する。委員長は役員会の議決権のないメンバーとなることができ、委員会活動を報告し議論できる。

（附則）同窓会設立時等で、代議員体制、役員体制がそろわない分野・コースにおいては、役員会は、各期の世話人・代議員を選出するまでの準備を行う準備委員を任命することができる。準備委員は役員会においてその分野の件を所管する議決権のないメンバーとなる。

社会人大学院同窓会組織図（2022.3～）

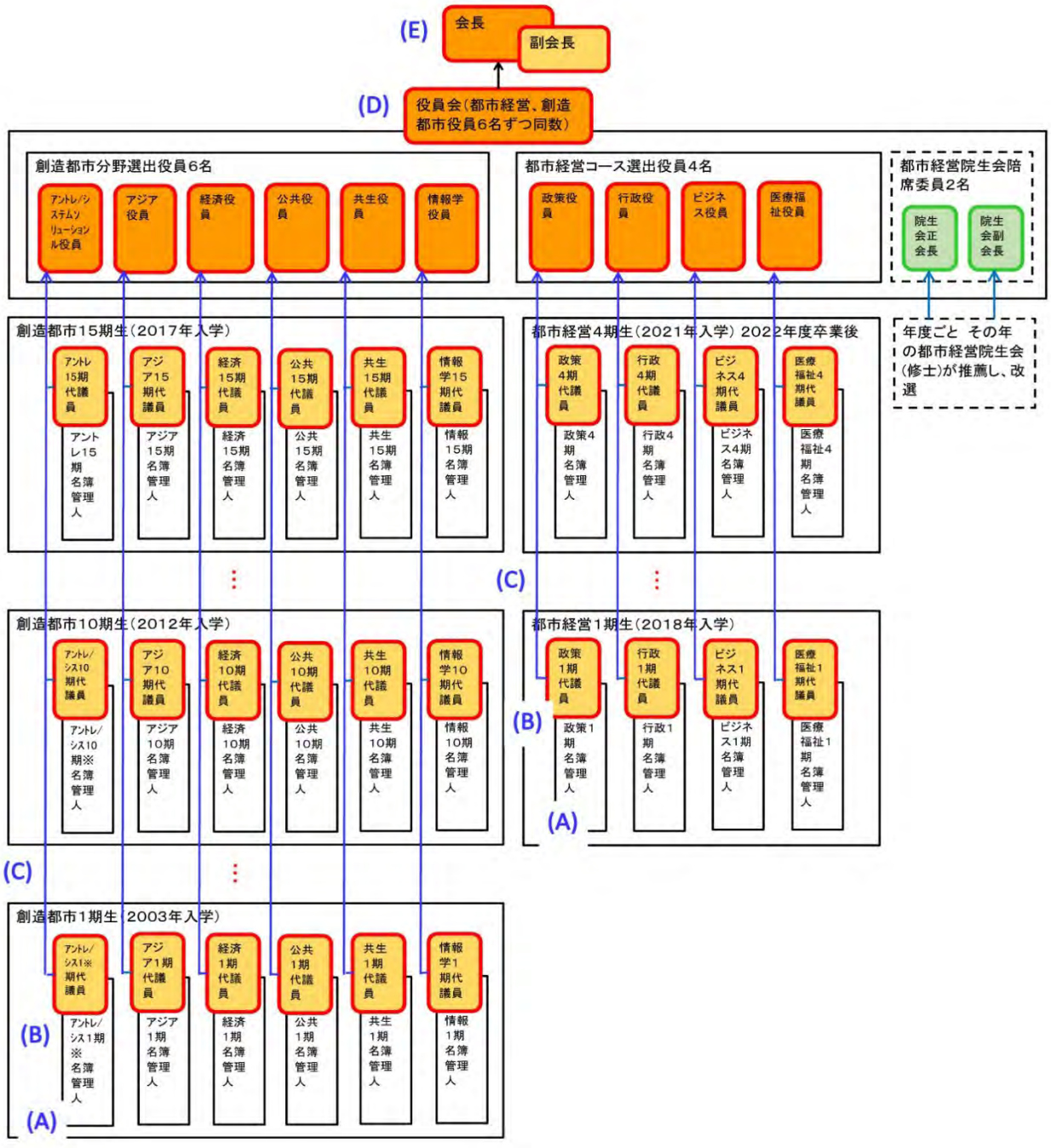

Ⅳ．規約運用方針

もしも本規約を都市経営研究科､創造都市研究科の多くが同意する場合､それ以降の手続き。

（立ち上げ年）２０２１年度（ホームカミングデイまで）
（０）すでに学校行事は院生会で準備はおこなわれている。
（１）ホームカミングデイはできるだけ出席を呼びかける。
（２）ホームカミングデイまでに、創造都市研究科修了生、都市経営研究科修了生および在校生、新旧教員が手分けをして、上記のクラスの名簿をできるだけ作成し、同時に管理する複数人の「世話人」を確定し、各クラス単位の「世話人」名簿もつくる。
（３）創造都市研究科は、各分野ごと１５世代のクラスの過半が成立すれば良い。
（４）都市経営研究科は、各コースごと２世代のクラスの過半が成立すれば良い。

（立ち上げ年）２０２１年度（ホームカミングデイ～修了式まで）
（５）ホームカミングデイで参加者には規約方針を説明する。了承あればさらにクラスと世話人を確保し、正式委員の選出に進む。
（６）成立した各クラスごとに、代議員を選出する。
（７）成立した１０の代議員会（創造都市研究科６、都市経営研究科４）を開催し、１０名（院生会２名除く）の役員を選出する（過半数原則)。
（８）当期の院生会役員２名とともに、（準備）役員会を開催し、互選により会長候補者を選出し、すべての委員名簿（世話人、代議員、役員、会長）を作成する（過半数原則)。

（立ち上げ年）２０２１年度（修了式）
（９）修了式に総会を開催し、上記の規約および立ち上げ時の委員を承認する。この初代委員の任期は、２０２２年度～２０２５年度である。

（任期中）２０２２年度以降
（１０）この任期中に各委員役員の移動があれば、上記規約により対応する。

（第２期以降）
（１１）２０２６年度以後の改選期以降も、上記規約により対応する。

Ⅴ．おわりに－実現可能性、社会人大学院生の力を信じて

（重要な追記）

すでに、大阪公立大学とともに大阪公立大学 都市経営研究科同窓会を設立することにはなっておりますが、梅田の社会人大学院・これまでの大阪市立大創造都市研究科・大阪市立大都市経営研究科としての伝統が大切であり、なによりも、ここで説明したように、社会人が同窓会を作る意味が、より大きな、広いネットワークをつくることにあり、小さな、細分化された会を作ることでは、メリットが小さくなってしまいます。より大きなネットワークをつくることにより、交流をするそのメリットは飛躍的に拡大いたします。

本規約でモデルとしたやり方はすでに創造都市研究科の各同級生（クラス）の多くや都市経営研究科の修了生のほとんどのコースで、予算ゼロでサスティナブルに行われていることですので、実現性は十分にあり、なによりも、予算ゼロで、持続可能である方法は、ネットワークを主体としたこれが殆ど唯一の考え方です（ネットワークそのものが価値を生むという考え方）。

さらに、創造都市研究科の多くの名簿は、新旧教員が在籍中にメーリングリスト等を作ったときのものが残っており、また各ゼミで連絡網が維持されているところも多くあります。これらの連絡網の情報を、これを機に、再度本格的に集めることで各クラスごとに過半の連絡網が確保できればよく、また、最低でも、そのようなクラス数が半数程度あればよいことになります。

小さな同窓会をつくるよりも、より大きく一丸となって、そして統一した大きな同窓会が、大阪公立大学同窓会、大阪市立大学同窓会、有恒会（文系同窓会）の全てに、同時に、単一の同一同窓会として参加し、活躍することが、より大きな力を生むことを信じて、ここに、ご提案したいと存じます。

資料２

都市経営研究科・創造都市研究科同窓会

一般役員名簿

(2023 年 3 月 10 日時点)

（添付資料：同窓会設立時の代議員会・役員会・総会議事録）

同窓会一般役員名簿（2023 年 2 月 18 日時点）

０．役員会（以下、院生会委員以外、任期：2022～2025 年度）

（１）会長（定数１）

福田新之助（耕治）

（２）副会長（定数１）

辰井菜緒

（３）役員（定数１２名中、１０名を選出）

１）創都・経済分野：福田新之助（耕治）
２）創都・公共分野：芝稔洋
３）創都・共生分野：空席
４）創都・アントレ／システムソリューション分野：島浩二
５）創都・アジア分野：住田弘之
６）創都・情報分野：未選出
７）都市経営・政策分野：辰井菜緒
８）都市経営・行政分野：浅野京子
９）都市経営・ビジネス分野：阪西洋一
１０）都市経営・医療福祉分野：西田和人
１１）当期院生会会長：清水彰（←当期院生会選出）（230218 時点）
１２）当期院生会副会長：藤岡靖幸（←当期院生会選出）（230218 時点）

（４）準備委員（１名）

創都・共生分野：小辻昌平

（５）委員長（１名）

ＩＴ委員長：橋本沙也加

１．世話人・代議員（創都・経済分野）

（１期）　三宅隆政（代）
（２期）　寺西厚志（代）
（３期）　久保秀幸（代）、佐々木義之

（４期）　乾幸司（代）、浅田繁夫
（５期）　武田至弘（代）、辻賢一郎
（６期）　山本敏史（代）、福井美知子
（７期）　前田浩成（代）、久木元秀平
（８期）　松田充史（代）、久保アキヨ
（９期）　福田耕治(新之助)（代）、小堂朋美
（１０期）　橋本沙也加（代）、松村孝
（１１期）　杉本俊彦（代）、藤井寿光
（１２期）　吉田弘明（代）、高木義隆
（１３期）　小菅謙次（代）、田村弘之
（１４期）　奥本佳史（代）、南方泉
（１５期）　望田新吾（代）

２．世話人・代議員（創都・公共分野）

（１期）　石割信雄（代）、臼田利之、片岡法子、山田奈津美、小谷恭子、安田東平
（２期）　小中政治（代）、中本美智子、三牧直美
（３期）　前田由佳（代）、細見義博
（４期）　小島和彦（代）、塚理、藤本和巖、大塚康央
（５期）
（６期）　松良之（代）、中野洋、狭間恵三子、木村亜紀子、泉歌奈子
（７期）　酒本恭聖（代）、松山亨、梅村正明
（８期）　島浩二（代）、池田克史、塩川恵造、井尻雅之、大岡一馬
（９期）　中村秋男（代）、中西頼子
（１０期）　山野節雄（代）、加勢田光博
（１１期）　樹下康治（代）、山下恒夫、奥野清恵
（１２期）　長瀬康博（代）、蔵本晃士
（１３期）　芝稔洋（代）、石井(玉田)恵美、七野司、奥田徳子
（１４期）　勝井太郎（代）、横田早紀、川田和子、勝猛一、畑中一成
（１５期）　吉岡聖（代）、岩田千栄美

３．世話人・代議員（創都・アントレ／システムソリューション分野）

（１期）　横山孝文（代）、西堀俊明、寺西章江、樽野真

（２期）　黒木啓良
（３期）　小倉哲也（代）、梅原清宏、井上剛一、冨永法裕
（４期）　堀八洲夫（代）、江原、藤幹昌宏、鈴木正人、田村知嗣、萩森大輔、橋本りょう、宮地敦司、文宣景、孟燕、山下理俊、山本淳一、梁紹濂
（５期）　船越亮（代）、名渕浩史、原久、木村聡、野村友昭
（６期）　寺地一浩（代）、谷本和也、大塚有希子、小山陽子、福條雅通
（７期）　池田栄子、金澤洋一、末政（村田）真理、船井（土居）幸代
（８期）　西中遼平（代）、情家淳彦、坂田守也、塩川純平、吉次泰祐
（９期）
（１０期）　島浩二（代）、顧冬明
（１１期）
（１２期）　福本アユ子（代）、橋本孝一郎
（１３期）
（１４期）　中島大介（代）、
（１５期）　中島晋（代）、土岩

４．世話人・代議員（アジアビジネス分野）

（１期）　吉田勝彦
（２期）　今道幸夫（代）
（３期）
（４期）　水原清香（代）
（５期）　小田利広（代）
（６期）　津川礼至（代）
（７期）　栢下邦彦（代）
（８期）　西川直孝
（９期）　西岡孝幸
（１０期）　奥村亮（代）
（１１期）　川上陽（代）、陳麗亜
（１２期）
（１３期）　住田弘之（代）
（１４期）　安藤根八（代）
（１５期）　熊切秀昭（代）

５．世話人・代議員（都市経営・政策分野）

（１期）　辰井菜緒（代）、園崎弘道
（２期）　山口稔之（代）、塩見正成
（３期）　古田英敦（代）、足立覚
（４期）　中島潤（代）、西本隆志、南畑健二
（５期）

６．世話人・代議員（都市経営・行政分野）

（１期）　浅野京子（代）、飯阪光典
（２期）　門脇敏弘（代）、元澤倫久
（３期）　大塚文彦（代）、松田惠子、南静吾
（４期）　吉川貴代（代）、武田直子
（５期）

７．世話人・代議員（都市経営・ビジネス分野）

（１期）　阪西洋一（代）、鈴木康宏、島ちかこ
（２期）　山口雄介（代）
（３期）　榎本寿枝（代）、大元尚弘、松本紫誉美、熊谷有莉
（４期）　幸崎裕（代）、塩田千織
（５期）

８．世話人・代議員（都市経営・医療福祉分野）

（１期）　西田和人（代）、近藤葉子、柴田康宏
（２期）　対馬千尋（代）、甲田涼子
（３期）　濱田明日香（代）、藤原美紀、坂元明子
（４期）　大里祥（代）、高橋加容
（５期）

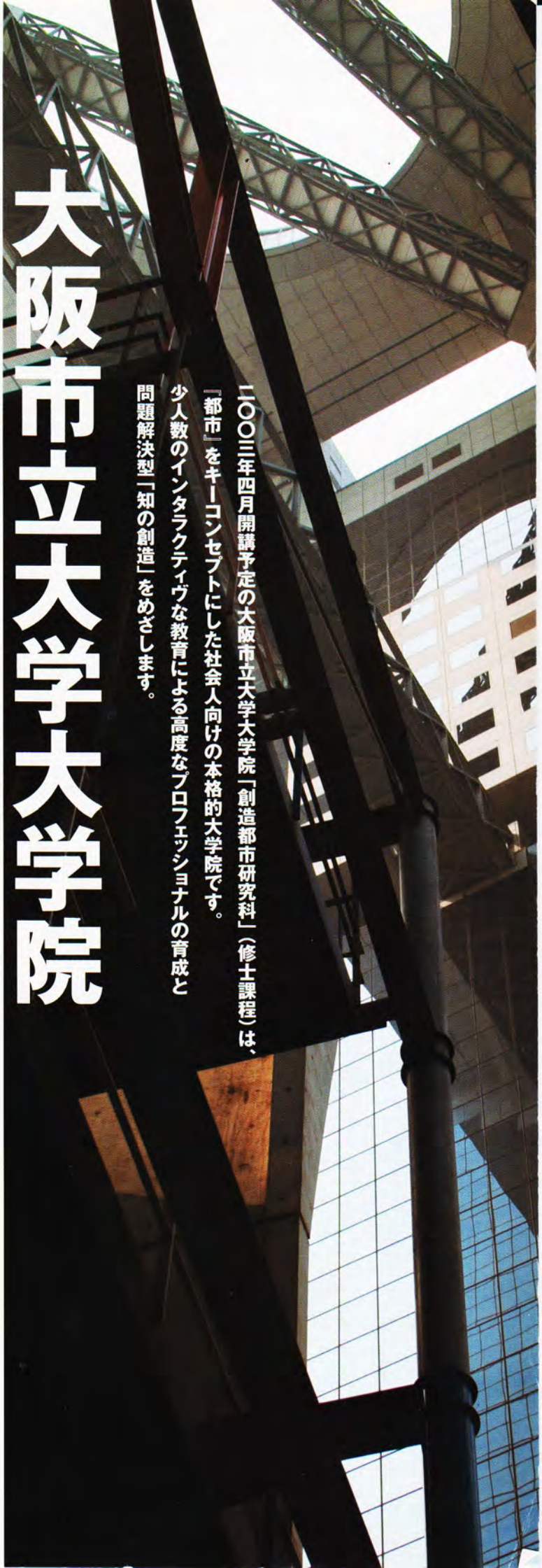

大阪市立大学大学院
創造都市研究科

二〇〇三年四月開講予定の大阪市立大学大学院「創造都市研究科」（修士課程）は、『都市』をキーコンセプトにした社会人向けの本格的大学院です。少人数のインタラクティヴな教育による高度なプロフェッショナルの育成と問題解決型「知の創造」をめざします。

充実した教授陣、
四十数人の専任教員をもつ独立研究科*
3専攻・8研究分野、入学定員120名

都市ビジネス専攻

アントレプレナーシップ研究分野
システム・ソリューション研究分野
アジア・ビジネス研究分野

都市政策専攻

都市経済政策研究分野
都市公共政策研究分野
都市共生社会研究分野

都市情報学専攻

情報基盤研究分野
情報メディア環境研究分野

社会人のために設計された新大学院
大阪・梅田に社会人向け本格大学院誕生

- ●高度なプロフェッショナルを育成します。
- ●「いま」「これから」の問題に取り組みます。
- ●当該分野の第一人者を、特別講師として招聘します。
- ●学生と教員がチームとなり新しい知識創造に取り組みます。
- ●関西を創造的な都市圏に作り変える担い手を送り出します。
  - ◎大阪駅前第2ビルに1700㎡、14講義室
  - ◎夜間と土曜日の授業（都市情報学専攻を除く）*

注1）独立研究科とは、学部（学士課程教育）を持たない大学院研究科です。
注2）都市情報学専攻の、第1年次は、昼間・杉本キャンパスでの授業が中心となります。
詳しくは、研究科ホームページをご覧ください。

大阪市立大学長
児玉 隆夫

創造都市研究科の開設は、大阪市立大学にとって半世紀ぶりの大学院研究科の新設です。専任教員は40数名を配置し、学生の入学定員は120名としました。学部を持たない大学院独立研究科としては、国内最大級のもので、本学内はもちろん、設置者である大阪市においても、その果す役割と、今後の発展が大いに期待されています。

創造都市研究科は、社会人に対する高度な専門職業教育を主眼とする大学院ですので、これから社会において指導的役割を果たさなければならない忙しい方々のために設計しています。都市ビジネス専攻・都市政策専攻の2専攻において、授業をすべて平日夜間と土曜日に配置し、大阪・梅田の大阪駅前第2ビルに大規模なサテライト教室を設置したのも、そのためです。

創造都市研究科は、大阪市立大学の前身である旧制大阪商科大学以来の伝統を生かしながら、ベンチャー起業家の育成、アジアの世紀を担うビジネス・パーソンの育成、都市の経済・公共・共生社会の固有の問題への取組み、都市生活とビジネスの高度化に不可欠な情報技術を踏まえた指導者の育成などを行い、21世紀の社会的要請に応えようとしています。

都市は、新しいビジネスや学問・芸術、新しい生活スタイルを生み出す創造の母体です。関西都市圏は、産業の多様性・文化の厚み・学術研究の蓄積・社会気風において、大きな可能性を秘めた、世界でも有数の都市圏です。この関西をふたたび活発な都市圏とするため、大きな志をもつ方々に入学していただき、本学教員とともに関西の都市圏の本来持つべき創造性の回復に寄与されることを希望します。

創造都市研究科長
塩沢 由典
（平成15年4月就任予定）

創造都市研究科は、社会人のために設計された新しい大学院研究科です。教育には、40名を超える専任教員が当たります。大阪市立大学から各学問分野で活躍する先生方にご参加いただいたほか、新たに14名の新任の先生方に着任していただき、そのうち11名までがビジネスなどの実務方面で大きな業績を挙げてこられた方々です。創造都市研究科では、これらの先生方の経験と学問知識とを組み合わせて、社会の一線で活躍されている方々に、いま・これからの問題解決に必要な諸概念や理論・方法を教授します。

「社会人のために設計された大学院研究科」は、単なるうたい文句ではありません。それを実現するために、授業時間・授業場所だけでなく、教育目標や授業体系・教育方法にも、さまざまな工夫を凝らしました。

各研究分野は、それぞれ明確な養成目標を掲げています。たとえば、アントレプレナーシップ研究分野では、ベンチャー起業家の育成を目標に掲げています。このように明確な目標を掲げることは、日本の大学院では珍しいことです。研究分野のどれかがご自分の目標に合致しているならば、他の大学ではえられない集中的で体系的な教育が受けられます。

いま・これからの問題に応えられる知識体系を獲得してもらうために、講義体系と履修要件を工夫したばかりでなく、ワークショップと課題研究を設けました。ワークショップでは、毎週、当該分野の第一人者を特別講師に招き、講義と十分な時間をかけた質疑・討論を行います。

研究科は、ただ知識を伝授するのでなく、学生の目標達成の支援にも取り組みます。たとえば、起業支援では、ビジネス・プランを磨くだけでなく、支援機関やベンチャーキャピタルへの紹介などにも取り組みます。

いま関西は、新事業の創造や組織・業務を革新するイノベーションを必要としています。創造都市研究科は、あなたがその担い手になる機会を開きます。

創造都市研究科の特色

創造都市とは

「創造都市」は、近年唱えられている都市のあり方に関するひとつの理念です。都市は、新しい文化・芸術・学問・理念のふるさとであるばかりでなく、新しいビジネスや新しい生活スタイルを生み出す中心です。創造都市とはこのような創造機能を十全に発揮する要件を備えた都市のことです。

創造都市研究科の理念

都市の創造活動を担う指導的人材の育成と、創造都市実現に必要な知識創造の中心として、知の卓越中心COE（Center of Excellence）を目指します。

社会人のために設計された大学院

「社会人向け大学院」をうたう研究科は増えてきましたが、多くは「社会人でも入れる」大学院に過ぎません。創造都市研究科は、社会人のために最初から設計された大学院研究科です。

本格的大規模大学院

社会人のための大学院としては、日本でも有数の大規模な本格的大学院研究科です。専任教員40数名。学部教育を担当しない独立研究科として、これだけの教員スタッフを揃えているところは、ほとんどありません。

実務経験豊かな教員スタッフ

ビジネスや行政の現場で活躍されている11名もの方々に、専任教員として着任していただきます。その中には、上場されたベンチャー企業の創立経営者、国際ビジネスにおける経営最高幹部、行政経営のトップ・コンサルタント、アメリカにおけるNPO理事長、WEBマガジン編集長など多彩な顔ぶれがそろっています。既存大学からの教授陣にも、創造都市研究の第一人者、調査委員会や審議会などで社会的に大活躍されている方々、社会活動やカウンセリングなどに実地に関与されている方々など、現実社会の問題に取り組む教員が多数揃っています。

明確な養成目標

各研究分野が明確な養成目標を掲げています。講義・演習等の授業科目は、研究分野の養成目標に合わせて、体系的・集中的に構成されています。入学を希望される方は、ご自分の目標がどの分野に相当するか、よくお考えください。

忙しい人に最適な授業体系

都市ビジネス専攻と都市政策専攻では、平日夜間の2日と土曜日とで必要単位が修得できます。授業はすべて大阪・梅田の大阪駅前第2ビルで受講できます。都市情報学専攻では、第1年次は平日昼間の開講ですが、第2年次は夜間と土曜日の授業が主となります。

特色あるワークショップ

ワークショップは、創造都市研究科のもっとも特色ある教育方式です。毎週、当該分野の第一人者をお招きして、いまなにが問題か、それについてどう考えているか、1時間講演いただきます。その後、学生と講師の質疑を1時間とり、十分な討論を行います。ワークショップは、各研究分野ごとに、教員複数がコーディネータとなり、企画・運営します。現在およびこれからの問題に体系的に取り組むとともに、将来を展望するまたとない機会を提供します。

入学試験の方法 ※

筆記試験は課しません。
選抜は、提出された実務実績書と研究計画書による書類選考（第1次選考）と、面接による第2次選考からなります。

出願資格 ※

一般選抜では、実務経験3年以上が必要です。特別選抜では、実務経験については特に条件はありません。
学士号のない方で、大学卒業と同等以上の学力があると考えられる方は、事前に研究科の認定を受けてもらうことによって応募が可能です。

※詳細は、2003年1月配付予定の募集要項を、ご覧下さい。